

平成27年6月1日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第6日目）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 承認第 3号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について） |
| 日程第 2 | 承認第 4号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 日程第 3 | 承認第 5号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 日程第 4 | 承認第 6号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成26年度上天草市一般会計補正予算（第9号）） |
| 日程第 5 | 承認第 7号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第1号）） |
| 日程第 6 | 承認第 8号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第2号）） |
| 日程第 7 | 承認第 9号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）） |
| 日程第 8 | 承認第10号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）） |
| 日程第 9 | 承認第11号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）） |
| 日程第10 | 承認第12号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）） |
| 日程第11 | 議案第36号 | 上天草市表彰条例及び上天草市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第37号 | 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第38号 | 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第39号 | 上天草市立斎場条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第40号 | 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第16 議案第41号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第3号）
日程第17 議案第42号 平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
日程第18 議案第43号 平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第19 議案第44号 平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第20 報告第1号 平成26年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
について
日程第21 報告第2号 平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰
越計算書の報告について
日程第22 報告第3号 平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算継続費繰越
計算書の報告について
日程第23 報告第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第24 報告第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第25 同意第1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めること
について
日程第26 同意第2号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
日程第27 同意第3号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第28 請願・陳情等の取り扱いについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 議長 田中 勝毅 | | |
| 1番 何川 誠 | 2番 嶋元 秀司 | 3番 切通 英博 |
| 4番 塩田 真一 | 5番 何川 雅彦 | 6番 宮下 昌子 |
| 7番 西本 輝幸 | 8番 高橋 健 | 9番 小西 涼司 |
| 10番 北垣 潮 | 11番 島田 光久 | 12番 新宅 靖司 |
| 14番 園田 一博 | 16番 渡辺 勝也 | 17番 津留 和子 |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

15番 桑原 千知

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 市 長 | 堀江 隆臣 | 教 育 長 | 藤本 敏明 |
| 総務企画部長 | 川端 義孝 | 市民生活部長 | 緒方 雅文 |

| | | | |
|-------------|-------|--------|-------|
| 建設部長 | 澤村 弘史 | 経済振興部長 | 村川 和敬 |
| 教育部長 | 舛本 伸弘 | 健康福祉部長 | 野崎 秀満 |
| 上天草総合病院事務部長 | 松本 精史 | 総務課長 | 和田 好正 |
| 財政課長 | 坂田 結二 | 会計管理者 | 木本 昌亮 |
| 水道局長 | 藤島 幸治 | | |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下 正 | 局長補佐 | 海崎 竜也 |
| 主事 | 木本 臣英 | | |

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

桑原議員より欠席の届けが出ております。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

報道機関から写真撮影の申し出がありましたので、これを会議冒頭のみ許可します。

本日の日程は、質疑及び委員会付託です。議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

質疑については、議会運営の申し合わせ事項により、同一議題への質問事項は3項目以内と定めております。通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑はせず、委員会で行うこととなっております。また、自己の意見など一般質問にならないよう議会運営の申し合わせ事項に定めておりますので、御注意をお願いします。それでは、議事に入ります。

日程第1 承認第3号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、承認第3号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

次に、承認第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

日程第2 承認第4号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市
国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、承認第4号、専決処分の報告並びにその承認を求めること
についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

次に、承認第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

日程第3 承認第5号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市
介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、承認第5号、専決処分の報告並びにその承認を求め
ることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

日程第4 承認第6号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成26年度上天草市一般会計補正予算（第9号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第4、承認第6号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は承認することに決定しました。

日程第5 承認第7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第1号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第5、承認第7号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

日程第6 承認第8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第2号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第6、承認第8号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第8号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第8号は承認することに決定いたしました。

日程第7 承認第9号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第7、承認第9号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第9号は承認することに決定しました。

日程第8 承認第10号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第8、承認第10号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第10号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第10号は承認することに決定いたしました。

日程第9 承認第11号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第9、承認第11号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第11号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第11号は承認することに決定いたしました。

日程第10 承認第12号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第10、承認第12号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第12号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第12号は承認することに決定いたしました。

日程第11 議案第36号 上天草市表彰条例及び上天草市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第11、議案第36号、上天草市表彰条例及び上天草市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第12 議案第37号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第12、議案第37号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第13 議案第38号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第13、議案第38号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは質問します。

この税条例の改正ですが、説明の折に、資産割を廃止して財源不足を解消するための改正で、たしか3,000万円の増収になるとの説明だったと思いますが、資産割だけを廃止した場合の減収はどれぐらいと試算されているのか。

それと、引き上げになる世帯、引き下げになる世帯がどれぐらいあるのか。また、どんな人が引き上げになって、どんな人が引き下げになるのか。複雑で、いろいろあるとは思いますが、一部例を挙げて、例えばこういう人が引き上げになるんですよ、引き下げになるんですよというように、ちょっと説明していただけますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） おはようございます。

資産割のみを廃止した場合の減収がどれぐらいかということですが、現行では基礎課税額、医療分のみ資産割を課税しておりまして、今回の税率改正の試算時、平成27年3月17日現在における資産割課税額は約5,990万円になっております。今回の改正による資産割のみの廃止を考慮した場合は、この金額が減収となる見込みでございます。

それから、引き上げになる世帯、引き下げになる世帯のほうですけれども、資産割の廃止のみを考慮しますと、固定資産税が課税されている世帯は負担減となりますが、資産割の廃止による減収分を所得割において課税するため、所得がある世帯ほど負担増となる見込みです。

また、基礎課税額、医療分と後期高齢者支援金等課税額、支援分の応益割、均等割と平等割ですが、その増額等により、固定資産税が課税されていない世帯は全世帯が負担増となります。世帯員数が多いほど負担増となる見込みでございます。

なお、固定資産税が課税されている世帯で、所得が70万円以下の世帯の世帯当たりの平均税額は減額となる見込みであり、その対象となる世帯は全世帯の約54.9%になります。

それから、具体例としましては、7割の軽減該当、介護該当、固定資産税がない世帯では、ひとり世帯の場合は年額1,400円程度の増額、2人世帯の場合は3,900円、3人世帯の場合は6,500円

の増額との見込みです。

それから、7割軽減該当、介護該当、固定資産税が6万500円の世帯、この6万500円は国民健康保険加入世帯の平均の固定資産税額ですが、この場合につきましては、ひとり世帯の場合は年額1万9,800円の減額、二人世帯の場合は1万7,200円の減額、3人世帯の場合は1万4,700円の減額となります。

次に、所得が200万円、介護該当で、固定資産税がない場合は、ひとり世帯の場合、年額3万1,200円の増額になります。二人の場合は3万9,700円、3人世帯の場合は年額4万8,200円の増額となります。

また、所得が200万円で、介護該当、固定資産税が平均の6万500円の課税世帯でいきますと、ひとり世帯の場合、年額1万円の増額、二人世帯の場合、1万8,500円、3人世帯の場合は2万7,000円程度の増額となる見込みです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 資産割については、廃止にしている自治体もふえてきてますし、高齢者の方で資産、家を持ってるとか、収入がほとんどなくて、ひとり暮らしとかいう方たちの負担が多いというのはこれまでも声が出ていたので、資産割をなくすということは、ほかのところから比べてみてもしようがないかなと思うんですけど。このことで54.9%ぐらいとおっしゃいましたが、実質、加入者にとっては負担増になると思うんですけども、今までも国民健康保険税が高いという声が相当多かったんですよ。何とかならないかという声をたくさん聞きました。それで、このことが加入者の方たちに理解を得られるかどうか、その辺のことをどうお考えなのかということと、また、市民に対してはどのような説明方法でされるのかをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 実質、負担増になるということですので、理解は大変な困難なことかなと思っております。国民健康保険は本来、独立採算であるべきですけども、本市においては例年財源不足が生じておりまして、一般会計からの赤字補填に頼っている状況でございます。国民健康保険の財源不足を解消し、財政基盤の安定化を図るためには、国民健康保険税率の改正が必要であると認識しておりまして、市民の皆様には御理解いただけるよう説明していくつもりでございますが、税率改正により被保険者へ負担増を求めることに対しましては懸念をしているところです。

ただ、平成30年の広域化、都道府県化に備え、税の平準化は不可欠であると考えておりますので、国民健康保険の現状と税率改正の必要性について、広く市民の皆様へ理解を求めるため、広報やホームページへの掲載、課税通知にあわせたチラシ等の送付等により、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） なかなか加入者にとっては厳しい条例改正だと思うのですが、私は今回一般質問で通告しておりますので、そこでまた少し質問をしたいと思います。委員会のほうでも、このことについては委員の皆さんから少し審議をしていただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第14 議案第39号 上天草市立斎場条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第14、議案第39号、上天草市立斎場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第15 議案第40号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第15、議案第40号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この条例改正は、准看護師を追加するということの改正で、部長のほうには直接少しお話はお伺いしましたけれども、この事業は准看護師を追加するというものでどういう影響があるのか、その辺のことを少し説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 上天草市内には今、ここで上がっているような保育所は、公立が4、それから私立が13というふうな形であるんですけども、その保育施設だけで上天草市の場合は利用定員数が確保されているということです。今回、国の省令に基づきまして条例の一部を改正はするんですが、現在のところ、改正の対象事業所である小規模保育事業所と事業所内保育事業所は市内にはございませんので、直接的な影響は上天草市内ではないと考えております。

仮に、小規模保育事業及び事業所内保育事業の認定という形になった場合にはどうなるかとい

うことですけれども、あくまでも乳児4人以上を入所させる保育所において、保育士が4人要るということの中の一人について、保健師、看護師、准看護師を保育士としてカウントしていいよということなので、一概にむやみやたらに准看護師、看護師とか保健師で置きかえるということではありません。そこのところは、保育士が5人必要なところは、一人だけはいいですよという変更ですので、それが大きく影響するとは考えておりません。

あと一点考えられるのは、保育士とか看護師等の専門職の不足が課題となっている中で、安心な子育ての環境の整備とか、女性の就労促進の効果が期待できるのではないかと考えております。以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは国の改正によるこちらの条例の改正なんですけれども、家庭的保育事業での保育によって、保育士だけじゃなくて看護師とか准看護師がいるということは、病気をしたりとか、そういうところでは大変いいかなと思うんですが、保育士と看護師、准看護師というのはそれぞれ専門職ですので、保育士としてカウントするという場合に、やはり看護師や准看護師は保育士の免許は持ってないわけですから、そのための教育とか、研修といいますか、そういうのをしないといけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺のことはどうなってるんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） ことし、27年3月31日付ですけど、児童家庭局長通知というものが出ております。その中で、研修の受講奨励という形が出ていまして、今御指摘がありましたとおり、それが明確に書いてあります。保育業務に従事したことのない准看護師が保育所等において不安を抱えることなく適切に当該業務に従事できるようにするためには、当該業務に関する知識を付与する等の配慮をすることが求められると書いてあります。そのために、准看護師を配置しようとする保育所等の長は、当該准看護師の保育業務への従事経験等に応じて、当該准看護師に対し必要な研修の受講を奨励することが望ましいとされているところです。

だから、絶対しなさいよということではなく、やったほうがいいよということは今、示されているところです。ただ、保育関係の専門家でない看護師さんたちが従事される場合には、適切な形で保育の知識の研修というのは必要かなと思うところです。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今部長が言われたように、明確に研修をさせなさいということにはなっていないことなんですけど、確かにそれぞれの専門を持った方ではあるけれども、保育士としての資格はないわけですから、配慮とか、そういうのが望ましいとかいう曖昧なことではなくて、やはりここは、きちっと研修をしなさいとか。前、幾つかあったときに、市が研修を何か月かするとか、そういういろいろあったと思うんですけども、その辺はもう少し厳しくしないと、曖昧なものではいけないと思うので、この辺はもう少し県や国に対して、こういう要

望があったということで出すべきじゃないかなと思います。

これも子育て会議の中で議論があったんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今回ののは別に子ども・子育て会議の中で諮ったことではなく、国から省令の改正があったという通知をもってということですが、やはり自分たちの大切な子供さんを預けてる保育所において、専門家でない保健師、看護師、准看護師というのは、医療の面ではすばらしい知識と経験を持っておられる方なので、そういった面から子供さんを見ていくという形であればすばらしい保育ができるのではないかなと思ってますけど、やはり子供を見る保育という形になってくると、今のところは望ましいという形でしかありませんが、そこの施設の長が勧奨するという形になっておりますので、そこはぜひこちらのほうも、そういった施設が出てきた場合には指導といいますか、やってくださいよということをお願いするような形になろうかと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第16 議案第41号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第16、議案第41号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告はあっておりませんが、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で総務常任委員会所管の質疑は終わりました。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 36ページをお願いします。上天草市農林水産物ブランド化推進業務委託料514万7,000円の減額についてお尋ねいたします。

これまで数年間、同事業が行われてきています。その効果や課題はどのように検証されているのか。その辺をまず最初をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。

本事業は6次産業化の推進により、本市農林水産物の利用促進と商品開発支援を行うことによ

りまして、生産者や加工事業者の所得向上を目的として実施しているものでございます。これまでの効果と課題の検証ということでございますが、3点ほど挙げさせていただきたいと思っております。

まず1点が、協議会で開発しました商品レシピを生産者や加工事業者へ移譲することによりまして、本市農林水産物の利用促進につながったというところでございます。

2点目が、開発支援したことにより六次産業化法に定められる総合化計画認定事業者が増加をしたというところでございます。

3点目が、販売促進の活動によりまして、関東で常時販売可能な委託販売先が確保されたというところでございます。

課題といたしましては、事業者の開発、加工、販売に係るスキルの向上が今後求められるというところでございます。続きまして、開発商品の販売先をさらに広げることが求められているというところでございます。また、商品開発から販売に至る期間の短縮化などの課題が発生をしているというところでございます。

今後につきましては、このような課題を解決するために地方創生交付金の先行型を活用いたしまして、協議会主導から生産者、加工事業者主導の商品開発や販売へと導きまして、さらなる6次産業化の推進によりまして本市産業の活性化へつなげていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今回、この事業を地方創生先行型に組み込まれております。部長が今まで述べられましたけど、原材料が上天草市産はどういう商品でどれぐらいの量があるのか。

それと、今回、地方創生の先行型に組み込んでいくということになるとは思うんですけど、新しい発想を考え、知恵を入れないと。地方創生の先行型として組み込んでいく場合、地方創生の総合戦略にどのように組み込んでいくのか。今まで何年もやってきているから、ある程度の効果等は見えてきていると思うんですけど。新たな発想、知恵をしっかり入れないと。今後それを地方創生戦略に組み込んでいくためには、相当知恵を入れる必要が私はあると思うんですけど、今回、先行型にするからには、新しい事業とか新しい取り組みとか、今の段階であるのかないのか。それを教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、どのような原材料があるのかということでございますが、これは市内でとれます地場の農林水産物全部が対象となっております。今現在、開発をしておりますものが、かんきつ類、それから海藻類、タマネギ、ニンニク、大根、それからタコ、そういうものを材料にした商品を開発しているところでございます。

今度の地方創生にどのように組み込んでいくかということでございますが、本事業におきましては第2次総合計画にも位置づけられております。本市におきましては、地方版総合戦略の策定に当たりまして、基本的には第2次総合戦略におけるまちづくり戦略を踏まえていきたいということです。そういうことで、今後何らかの形で本市地方版総合戦略に盛り込まれるとは考えておりますが、現在本市に設置されております、まち・ひと・しごと創生推進会議の中で議論されて

いくものと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 確かに今回、先行型で予算を交付金に組み替えるということは、私はすごく、予算措置がいいことじゃないかと思うんですよね、予算の減額ができるから。

それと今後、ぜひこの事業を進めていくためには、ブランド推進協議会の加工と、例えば材料の確保というのもこの委員会であらかじめ選定していかないと、加工につながっていかないと思うんですよね。その辺の取り組みは今後考えてあるのですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 生産を上げるということにつきましては、国とか県の補助事業などいろいろございます。特に農産物のほうにはいろいろな事業がありますので、そちらを活用するという事です。一番問題なのは担い手の育成とかもありますけれども、そこを初めといたしまして、あとは農地の集約とかで規模を拡大するなどして、そして農産物の生産の拡大につなげていければいいなという考えを持っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 次、行きます。同じページの熊本マルシェ美味かモン出店事業委託料144万円の減額についてお尋ねしたいと思います。

これも地方創生先行型に位置づけられていると思うんですけど、26年度同事業は行われていると思います。この効果や課題、検証をどのようにされているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 本事業につきましては、平成26年10月1日から神奈川県伊勢丹相模原店に、熊本市の民間事業者が運営を開始しました熊本のアンテナショップ、熊本マルシェ美味かモンという店内に、上天草市の専用売り場を設置したものでございます。この出店によりまして、年間を通して関東圏における上天草市の食と観光の総合的な情報発信の拠点として活用をしているものでございます。

御質問の出店の効果や課題の検証についてですが、まず効果といたしまして、首都圏の百貨店に専用売り場を設置することはとても困難でありますけれども、売り場を設置することができたということ。それから、首都圏の消費者ニーズを把握することができて、商品パッケージや内容量、価格の見直しなど、売れる商品づくりにつなげるきっかけを得ることができたということでございます。

それと、観光パンフレットやポスター等を設置しておりますので、それによって上天草市の観光情報が関東圏において常時発信できているということが挙げられると思います。

逆に課題といたしましては、なかなか在庫管理のほうで十分できておらず、中には欠品が生じたこともございます。そして、食品表示におきまして、添加物とかアレルギー表示に関する知識が余りなくて、そういう詳しい知識が今後必要になるということが挙げられると思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） これは1店舗のアンテナショップに支援ということで、この事業で、例えば加工された食品もあると思うんですけど、そういう販売もされているのか。1次産品あたりは季節季節で商品自体を確保するのが大変厳しいと思うんです。その辺はどのようになって、経済効果はどれくらいか。全然1年間ではわからないですけど、可能性を見込めるか。

それと、観光宣伝にもつながるからすごくいいと思うんですけど、その辺のPRも含めて、どういう商品を売られて、どういう観光PRをされているのか。中身をもうちょっと教えてもらえますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この事業につきましては、6次産業化を推進するための売場の確保、それと開発された商品を自主販売することによりまして、商品の磨き上げにつなげるということを目的としているものでございます。

出店者、物産販売の品物だとか売り上げ、それから経済効果ということでございますけれども、平成26年10月のオープン時におきまして、市内業者8事業者、25品目の販売を開始いたしております。平成27年3月には11社、32品目の販売を行っているところでございます。現在新たに2社から6品目の出品依頼が出ており、運営会社のほうと調整を行っているところでございます。

その品物でございますが、議員の皆様御承知と思えますけれども、上天草市の和風だし、タコスステーキ、天草鯛の西京漬、湯島大根クリームスープ、あまくさ3柑ジャム、梅肉ポークのニンニクウインナー、天草大王の炭火焼、天草いりこ、それから天草産きざみめかぶとか、そういう品物、特に上天草の特産品に限って開発された商品を扱っているところでございます。

経済効果につきましては、売り上げになります。オープンした10月から3月までの6カ月の物産販売量は、売れ筋の商品といたしまして、乾燥ちりめんが215個、それから乾燥あおさ99個、上天草市の和風だし95個となっております。売上額については約76万円ということになっております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 商品はわかりました。この金額、144万円、これは場所代なのか、例えば出店の商品を売られて、その手数料で上がってくるのか。

それと今後、本事業を地方創生総合戦略に先行型として組み込んでいかれるのか。その辺についてちょっと教えてもらえますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この144万円につきましては、上天草市ブランド推進協議会のほうに委託をしております。そちらのほうから県内の民間事業者のほうに使用料としてお支払いをしているというところでございます。

もう一点が――。

○11番（島田 光久君） 地方創生に組み込んでいくこと。

○経済振興部長（村川 和敬君） 申しわけありません。済みません。

地方創生に組み込んでいくことにつきましては、先ほどのブランド推進協議会のほうとの同じような回答になると思いますけれども、地方創生先行型と、上天草市の地方版総合戦略策定に先行して行う事業でございますので、それを位置づけるということは考えているところでございます。これも、第2次総合計画の最重点戦略の中に位置づけられておりますので、本市におきます地方版総合戦略の策定に当たりまして、基本的な考え方として第2次総合計画を踏まえるということになると思います。

今後、本市のまち・ひと・しごと創生推進会議におきまして、先ほどお答えしましたけれども、地方創生先行型の本事業につきましては、何らかの形で地方版総合戦略に盛り込まれるものと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 次に行きます。同じページの学校給食地場農畜産物利用拡大補助金80万8,000円についてお尋ねいたします。

本事業は協議会等の設置を行い、広く市内全域の学校を対象に実施されるのか。

また、この事業を実施することによって、利用状況は全体のどれぐらいに拡大される予定があるのか、ないのか。その辺を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 学校給食地場農畜産物利用拡大補助金というものでございますが、これは第2次総合計画にも設定をされております学校給食地場食材の利用率の向上を図るために、学校給食への地元産品の活用により上昇しました学校給食費に対しまして、1食当たり最大50円を補助するものでございます。

実施につきましては、学校給食関係者、漁業協同組合、農業協同組合、それから生産者と市が連携いたしまして、生産供給の体制の充実に取り組むものでございます。また、市内の全ての小中学校を対象に実施するものでございます。

それと、利用状況を全体のどのぐらいに持っていくのかということでございますが、補助金とあわせて、漁業協同組合、農業協同組合や生産者との連携を踏まえて食材の安定供給につながりますよう、供給体制の充実を含めて進めてまいりたいと思っております。地場産品導入を重量ベースで平成25年度実績19.2%から、平成30年度には30%まで増加させることを目指していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 協議会か何かつくられて、そこで取りまとめてされるのか。恐らく学校学校で納入業者、商店が決まっていると思うんですね、産品、魚屋さんだったり八百屋さんだったり、それぞれですね。その辺はこの協議会をつくられて、その中で対応されるのか。

それと、一番心配されるのが、食材がそろわない月が相当あると思うんですよ。季節限定でされるのか。それと、恐らく食材が高値とか、そういうのにつながるんじゃないかという感じもいたします。確かに1食50円ということで、全食50円補助をするわけじゃないと思うんですけど、季節ごとに絞り込んでそういう補助をされるのか。その辺はどうなんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この事業につきましては、歳入のほうにもございましたけれども、農林水産省の学校給食地場食材利用拡大モデル事業補助金を活用して実施をいたします。今後、関係者の皆さんのいろいろな御意見をお聞きしながら、いろいろな地場製品の安定的な供給に努めていきたいと考えているところでございます。

あと、先ほど申しました生産体制の拡充を図り、安定供給に結びつけるということで御説明いたしましたが、そうすることによりまして農産物の価格の低下が想定されまして、また納入回数が増加すると。それから、そういうことによりまして納入業者についても好影響につながると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） これはこれで私はすごくいいと思うんですけど、季節季節によって――。やっぱり学校側にしても無理に地場の、例えば大根のない時期に出してくれと。そうしたら今度は納入業者は、どうしても物すごく高くついてくると言うんですよね。恐らく納入業者の仕入れ状況はいろいろ仕方が違うと思うんですけど、補助があるからしてくれと。こっちは例えば、100円で納められるんだけど、こっちを使ったら150円に単価を上げなければいけないと。これでも学校給食はこういうのを使わなければいけないのかという納入業者の声も伝わってきます。だから、季節季節でタマネギとジャガイモとか海産物、その辺も絞り込んでしないと、納入業者に対して負担も相当私は出てくると思いますので、その辺はぜひ検討されて進めてもらえたらと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 答弁は要りますか。

○11番（島田 光久君） 要らないです。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

高橋健君。

○8番（高橋 健君） 1点だけお尋ねいたします。

43ページですね。永目地区公園多目的用地整備工事の5,000平米整備をするというふうにあるんですけども、どのような形式で整備をする予定なのか。

あと、財源自体がどういうふうになっているのかというのを聞きたいなど。

地区的にも、まちづくりなんかで朝市とかをやっておったので、私の個人的な意見にはなりませんが、質疑だから余りそういうのはいけないですけども、芝生化にするとか、そういうのがち

よっとわかれば教えていただければ助かります。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） おはようございます。よろしく申し上げます。

永目地区の多目的用地の整備事業につきましては、一応今年度と28年度を予定しております。基本的なコンセプトとしては、地元住民はもとより、観光客もゆっくり時間を過ごせる憩いの広場の整備ということで、今回約600万円の予算を上げておりますけども、今年度分につきましては、山砂を入れるというだけにとどまっております。一応面積的には5,000平米ぐらいになるかと思えます。

あと、来年以降は、28年度実施予定が、公衆トイレ、芝張り、樹木の植樹、健康遊具設置、休憩所、あずまやの設置、外灯6基を計画しております。事業費予定としては2,400万円ということになっております。

以上でございます。

○8番（高橋 健君） 財源は。

○建設部長（澤村 弘史君） 財源は、基本的には本年度は姫戸の基金でやりますけども、来年以降、財源が当然、基金のほうも庁舎建設でぎりぎりになるかと思えますので、来年以降はひよっとすれば一般財源になる可能性もあるかと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） ことは山砂だけという形で答弁がございましたけれども、芝生化なんかを考えまして、いろいろな補助金もあると思えますので、そこら辺も含めた上で、一般財源がいっぱいいっぱいになるようございましたら、そこら辺の獲得も含めて、市民の方々の憩いの場になったり、市役所の駐車場を併設して利用して、朝市なんかが開けるような設計に努めてほしいなと思えます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で経済建設常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

質疑の通告がっております。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 27ページですけれども、シルバー人材センターの補助金として90万円が計上してあります。これは、会員の減少による会員拡大や新事業展開のために増額ということでお聞きしましたけれども、補助金を出す以上は、なぜこの人材センターで会員の減少があつてるのかとか、その辺のことは把握しておられると思えますのでそのことと、この増額により、新事業も展開されるということですのでけれども、どんな効果があると考えておられるのかお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今までのシルバー人材センターの国の基準額がかなり変わってきております関係で、国のほうは、今まで平成26年度まで限度額としてたのが728万円で、今回見直しというか、そういうような形が出されまして、それが875万円と示されたところです。

今現在、上天草市のシルバー人材センターについては695万円出しております。その中で、今回、本当は満額出したいところなんですけれども、厳しい状況でございましたので、90万円を乗せるという形で785万円にしたところです。

今回、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を創設したというのは、国の考え方とすると、育児支援業務とか地域における人手不足分野等の取り組みを拡大することによって、女性の社会進出を後押しするというのと、女性を含めた現役世代が安心して働けるような下支えにつながるものという形で認識をしているところです。

今回のシルバー人材センターの増額につきましての効果、結果ですけれども、活躍の場が広がることによりまして、労働力となり得る元気高齢者が積極的に社会参加できるようになりまして、健康面、経済面でも向上し、地域社会の支え手となりまして、健康で意欲を持ち続けながら生涯を送ることのできる生涯現役社会が実現することにつながっていくのではないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 国の基準額が変わって、女性の社会進出を促すという方向で、この補助金の増額も使われるかなと思うんですけど、まだ具体的には健康福祉部としてその内容については把握しておられないんですよね。きのう、10周年記念もありましたけど、10年以上ですかね、会員さんの表彰とかもあっておりましたけれども。そうですね、今からということですよ。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 市の補助の増額を受けて、シルバー人材センターのほうも、その増額に見合う申請を国のほうに上げるというような形になっておりますので、あくまでも今後の活動というか、そっちのほうにつながっていくものと思っておりますが、今のところはっきりと私のほうではちょっとわかりません。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○議長（田中 勝毅君） ここで10分間、休憩をいたしたいと思います。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時06分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、11番、島田光久君。（「終わったのではないの」と呼ぶ者あり）文教厚生常任委員会

所管のほうはなかったですかね。

○11番（島田 光久君） 済みません。29ページをお願いします。臨時福祉給付金6,300万円についてお尋ねしたいと思います。

これは国の交付金ということで、前回も同様の支給がっております。大体もう把握してはるんですけど、本人が申請して初めて給付されると思うんですよね。これ、前回、漏れなく給付申請されたのか。子ども支援も含めて、その辺はどうなっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 質疑の順番がちょっと前後したようなんですけど、臨時福祉給付金についてです。去年の場合、9,341名の方が該当するのではないかとという形で把握をしてたところなんです。未申請の方に対してもさまざまな追加対策を実施しましたが、最終的な申請者は8,966人になったところなんです。その8,966人の申請のうちに、税の更正申告とか扶養親族等によりまして、200人が非該当となったということで、支給実績は8,766人となったところなんです。最終的に差し引きをしていただければわかりますように、375人の方が申請をされなかったという形になっているところなんです。

その対策はどうされたのかということですが、その対策につきましては、郵便による申請勧奨通知を6月末に1回、それから9月に2回の計3回行っております。それから市の広報紙にも5月と9月の2回掲載をしておりますし、市のホームページ、そして天草ケーブルテレビ、市内の医療機関、通所介護デイサービス事業所へのチラシ、ポスターの配布等、さまざまな方法で周知を図ったところなんです。さらに、去年の9月末から未申請の約400世帯に電話勧奨を行いまして、10月からは電話連絡がとれなかった約200世帯へ戸別訪問をして申請勧奨を行ってきたところなんです。

できることは市としては行って来たと思っております。375名の方が申請をされなかったという形になっているんですけど、これは本人の申請で行うことですので、何で申請をされなかったというところは、本人でないとちょっとわからないような状況です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 執行部が一生懸命対策をとられたことは私も理解してます。でも、本人確認というのはできたのですか。例えば入院されていたり、痴呆がきていたり、いろいろなそういう場合が結構考えられるんですけど。例えば本人は当市に住んでいらっしゃるんですかね。住所だけ置いて他市に転出されている場合もあり得ると思うんですが、その辺の把握までされたのですか。どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 先ほども言いましたように、最終的に、申請の期間というのは10月1日までだったと思うんですけども、9月の末ぐらいに大体あと400人ぐらいはいらっしゃるのではないかとということで、200件については電話で連絡がとれたと。あと半数の200人ぐらいについては電話連絡もとれなくて、戸別訪問も実施しております。そういう

形の中で、結果として、漏れというふうな解釈は私はしていないんですけども、されなかった方がそれだけいらっしまったということです。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） わかりました。漏れじゃなくて、申請しない、要らないという方もいらっしまったと思うんですけど、やっぱり認知とか若干ありますので、その辺で事業の中身を理解しない方もいらっしまったのかなという感じもします。今回こういう事業がありますので、その辺を気をつけられて、よかったら進めてもらえたらと思います。

じゃあ、次に行きます。敬老行事補助金1,200万2,000円についてお尋ねしたいと思います。

これはずっと合併時から敬老行事が行われて、当初は七、八百万円でスタートしたかなという感じがしたんですけど、補助金対象者への支給方法について、前のままだったら私は大体理解をしているんですが、行政区あたりが事業報告を恐らくとられていると思うんですけど、その効果や課題というのは検証されているいろいろな形で改善されているか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 実行委員会による申請ということで、申請が適正であると認めた場合に補助金を支出しておりますので、そのところは申請の段階から適正な形で敬老会を開くような形になっているかということのチェックをかけたところで交付をしているところです。

ことしの対象者として予算に上げておりますのは、8月1日現在で8,001名ということで、総額的には1,200万2,000円ほど予算を上げております。実施された後につきましては、当然実績報告書を出していただくと。その実績報告書は、適正な形で支出等がなされてるかチェックをかけているところです。やはり、その地区地区によっていろいろなこともありますので、さらにその敬老会を開かれた状況等について、様子がわかる、確認できる写真等の添付をこれから求めていきたいと考えているところです。

当然、敬老会の開催によって、長寿の喜び、長生きをしているんだよという形の喜びを感じていただけると思っております。生きがいくつくりにもつながっているものと認識をしているところです。課題として何があるかというような形ですが、敬老行事が地区の恒例行事となっていると考えておりますけれども、これまでどおりで適切であるか、対象者、金額等を含めて検討していく必要があるのではないかなと思うところです。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 私の知っているところによると、行政区単位で何名いらっしまったか、それと何地区かは一緒にされる地区もあると思います。それぞれの地区に任せてあると思うんですけど、例えば1地区に100名の該当者がいらっしまったとして、敬老行事をされて、何名参加されたか、その辺の把握、検証されているかですね。例えば在宅にいらっしまったって参加できなかったり、参加したくなくて参加しなかったり、敬老会に行きたくないという人も結構何

人かいらっしゃいます。

それと、病院とか福祉施設に入所されている方が集落に住所を置いていた場合は、集落に敬老交付金はいくと思うんですよ。その捉え方ですね。例えば、部落に100名いらっしゃったら、100名部落の敬老行事にぼんとやると。個人個人で計算をするんだけど、その辺の考え方ですね。それは、例えば施設にいらっしゃった場合は、施設から申請があつたら、仮に10名いらっしゃったら10名分の敬老祝金が、施設側で敬老会をしてもらえる形で使えるのか使えないのか。その辺はどうなりますかね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 病院に入院されているかどうかというのは、地区の実行委員会の方々が十二分に把握をされていると思っております。そういう方については、各区で対応等をお願いしているというのが実情でございます。

市内施設の入所者については、各施設へ、入所者の名簿の報告を受けて支給をしております。施設で実施される補助金分は、実行委員会への分から差し引いたところで、施設に入っている方の分については施設のほうにやるということをやっております。

地区の敬老行事ですけれども、実行委員会をまず組織していただいて、計画をされ、実施されていると思っております。地区内のことは、やはりその実行委員会の方が十分把握をされていると思っておりますので、漏れはないというふうに認識をしております。

それから、先ほどの敬老会への参加率の関係ですけれども、一つ一つの敬老会で、何人参加して何%出席だったということまでの把握は今いたしておりません。ただ、この補助金については、個人個人に対しての報償金というか、そういうものではございませんので、あくまでも敬老行事を開催される、その行事に対して何人対象者がいることで、1,500円を敬老会運営補助という形で出しております。行きたくても行けなかった対象者の方については、地区のほうの対応で、記念品を持っていかれるところもありますし、弁当だったら弁当を届けるような形をとっておられるところも、まちまちそこそこありますが、そこは皆さんに不平不満がないような形でしていただいていると思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 例えば、福祉施設に入所されている人はもう確定してると思うんですよ。これまで、前年度あたりで、そういうところから申請が上がってきて、そういう補助申請、補助をされたという施設は1カ所か2カ所かありますか。どうですか。あるかないかです。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 去年、姫戸の特別養護老人ホームの翔洋苑とか、あとは、ひかりの園さんもされておりますし、グループホームのほうでもされてるところが何カ所かあります。そういったところは、向こうのほうからその該当者について名簿を出していただいて、その人の分という形で施設のほうに出させていただいているところです。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第42号 平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第17、議案第42号、平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第43号 平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第18、議案第43号、平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第44号 平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第19、議案第44号、平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第20 報告第1号 平成26年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第20、報告第1号、平成26年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第21 報告第2号 平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第21、報告第2号、平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第22 報告第3号 平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算継続費繰越計算書の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第22、報告第3号、平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今回の継続繰越は大幅な繰り越しになっているんですけど、こんなにおくれた理由な何なのか。そして、今後の計画はどのように進められるのか。その辺を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。まず、おくれた原因でございますけれども、解体工事のほうで一部分にアスベストが使用されていたということで、その除去作業と、その事務手続等によりまして、2カ月ほど解体工事がおくれました。

それと、設計のほうでございますけれども、若干いろいろな確認申請、もろもろの手続上でおくれたということになっております。したがって、本体工事の入札ができなかったということで、そのまま本体工事の8億円を超える金額が繰り越しになりましたところでございます。

今後の予定でございますけれども、6月中旬ごろに入札の工事公告をいたしまして、7月中には入札が行われるのではないかなというふうに予定をしてるところでございます。順調に入札が7月中に行われますと、大体工期が十四、五カ月ぐらいでございますので、来年12月までには完成する見込みでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） アスベストがあって、2カ月解体工事がおくれたとのことですけど、アスベストは、設計というか、調査段階ではわからなかったのですか。それと、どれくらいアスベスト除去に追加予算が使われたか、その辺を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） アスベストでございますけども、平成17年、10年ほど前に一度アスベストの調査をしております。そのときには看護学校の部分にはないという診断でございました。しかし、今回、専門的に言うと、ひる石吹きつけというのがあるそうでございますけども、その塗装の中、吹き付け塗装の中の成分の一部にアスベストが使用されていたということでございます。で、解体する際に飛散するおそれがあるということで、今回2カ月おくれたということになったところでございます。

追加費用でございますけども、済みません、ちょっと手持ちの資料を探すところでございますが、記憶によりますと1,600万円か、1,800万円ぐらいの工事費の増額になったかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 7月の中旬ごろ、入札されて、来年の12月までには一応完成予定ということでした。今年度、27年度の分の予算は何月ごろ、例えば入札とか、そういうスケジュールはどうなっていくんですか。今度7月に入札されるんでしょう。それでまた半分ぐらいあるでしょう。例えば来年1月なのか、年度内にされるのか、その辺はどうですか。予定として、大体でいいです。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 失礼いたしました。先ほどの御質問のアスベストの追加工事のほうは1,600万円ほどでございました。

入札後に繰り越しをしまして、来年度28年度にも8億円超ということで行う予定でございます。1回の入札で工事契約ということになります。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第23 報告第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（田中 勝毅君） 日程第23、報告第4号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第24 報告第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（田中 勝毅君） 日程第24、報告第5号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第25 同意第1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第25、同意第1号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

次に、同意第1号を採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

日程第26 同意第2号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第26、同意第2号、上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第2号を採決いたします。

本件は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第27 同意第3号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第27、同意第3号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第3号を採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

日程第28 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第28、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書はお手元に配付の一覧表のとおりであります。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時31分